

平成20年4月4日
東海財務局

お知らせ（多重債務者向け専用相談窓口の設置）

昨年4月に公表された『多重債務問題改善プログラム』（多重債務者対策本部決定）において、「財務局など国の機関において、相談体制の強化、相談内容の充実を図る」とされていることを踏まえ、東海財務局では、消費生活アドバイザーや消費生活専門相談員による多重債務者向け専用相談窓口を本年4月7日から開設いたします。これにより相談体制等の強化を図り、多重債務問題改善プログラムの着実な実施に取り組むものであります。

【東海財務局 多重債務相談窓口】

相談時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
9時～12時、13時～17時

連絡先：[東海財務局 多重債務相談窓口](#)
[専用ダイヤル：052-951-1764](#)
名古屋市中区三の丸3-3-1

詳しくは、別添「多重債務者向け専用相談窓口の設置」をご覧ください。

岐阜県、静岡県、三重県にお住まいの方もお気軽にご相談ください。

なお、岐阜県、静岡県、三重県の県庁所在地にある財務事務所において相談を希望される方は、財務事務所総務課にご連絡いただき、打ち合わせのうえ相談日時をご予約ください。

岐阜財務事務所 総務課（岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎5階）
TEL：058-247-4111

静岡財務事務所 総務課（静岡市葵区追手町9-50 静岡合同庁舎4階）
TEL：054-251-4321

津財務事務所 総務課（津市桜橋2-129）
TEL：059-225-7221

【お問合せ先】

東海財務局 財務広報相談室 田中、白瀧
052-951-1778

多重債務者向け専用相談窓口の設置

本年4月7日から多重債務者からの相談を受け付ける専用窓口を開設します。



東海財務局では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお聞きするとともに、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。

相談が可能な時間、連絡先などは以下のとおりとなります。お気軽にご相談ください。

相談時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
9時～12時、13時～17時

連絡先：東海財務局 多重債務相談窓口

専用ダイヤル：052-951-1764
名古屋市中区三の丸3-3-1



東海財務局